



4 2014  
月号

グリーン情報

# かみかつ

発信



the most beautiful  
villages  
in japan



(作品名)

生実の大北集落に  
土屋公雄氏アート作品完成

もり

## 「森林のあがりはな」

森林(もり)の上り口(あがりはな)として、新たな交流拠点が生まれる。

平成25年度 上勝町表彰式 ほか ..... 2  
ご卒業、ご卒園おめでとうございます  
ほか ..... 3  
地域おこし協力隊活動報告 ..... 4~5  
ゼロ・ウェイスト宣言 ..... 6  
再生可能エネルギー設備設置補助金 ..... 7  
知って得する健康情報、幸せの達人になろう ... 8

こんにちは保健師です ..... 9  
案 内 板 ..... 10~17  
上勝町指定ごみ袋(焼却ごみ用)  
価格改定のお知らせ ほか ..... 18  
町民の詩歌 ほか ..... 19  
戸籍の窓口 ほか ..... 20

平成二十五年 度

## 上勝町表彰式が行われました

三月二十日に上勝町役場本庁にて、平成二十五年 度上勝町表彰式が開催されました。

ふるさと創生事業の振興、社会福祉の充実、教育の振興及びごみゼロ推進事業のため多額の金員をご寄付いただいた方々に、町長より善行表彰が授与されました。心よりお慶び申し上げますとともに、今後本町発展のためにご指導を賜りますようお願い申し上げます。なお、授与された方々は次のとおりです。



### 上勝町表彰条例に基づく表彰

(敬称略)

#### 〈善行表彰〉

田中 折部 寛 (正木)  
松本 匡 (小松島市)  
長岡 実 (正木)  
山岡 昭 (正木)  
東山 順輝  
丸田 三郎 (福原)  
貴信 (福原)

総務課



上勝シスターズ「こめこめ踊り」の様子

### 土屋公雄氏アート作品

## 「森林のあがりはな」完成

上勝町大字生実字萱木屋地区にアート作品制作の推進をしております、土屋公雄氏の作品が完成し、三月二日に、美しい集落(谷口・大北)推進協議会、上勝アート里山の彩生研究会、森林アート二〇一三実行委員会の共催により見学会を開催しました。このアート作品を、音楽・伝統芸能・演劇などの舞台として活用し、これまでになく自然との対話・交感の場の拠点として、交流人口の増加につなげていくとともに、森林などの魅力発信を創出し、集落の再生につながることを期待しています。

企画環境課

## お誕生証書並びに記念品贈呈式

平成  
25年度

三月五日、コミュニティセンターにおいて、お誕生証書並びに記念品贈呈式を開催し、平成二十五年一月から十二月生まれの赤ちゃんで、四名のご参加をいただきました。お誕生証書並びに記念品贈呈ののち、花本町長から「上勝町の次代を担う赤ちゃんの健やかな成長をお祈りいたします」と挨拶がありました。贈呈式後は記念撮影を行い、楽しいひとときを過ごされました。

住民課



## 茅葺きカフェ 試行オープン

三月二十二日、かみかつ里山倶楽部主催により、古民家を茅葺きしカフェの開店準備を進める上勝町八重地区において、今回、カフェを試行オープンさせました。

カフェ整備事業は、徳島県課題解決先進市町村戦略交付金事業などを活用し整備を推進しており、平成二十六年の秋頃の開店を目指して、地元と連携し取り組んでいます。

カフェを開店し、交流人口の増加を図り、「にほんの里百選」の選定を受けた、八重地区の再生が図れることを期待しています。企画環境課





# ご卒業、ご卒園おめでとうございます

## 上勝中学校

上勝町の素晴らしい自然環境の中で、それぞれの道に巣立ちゆく皆さん、卒業おめでとうございます。これからの更なる成長を期待しています。

上勝中学校長 多代かえで



## 上勝小学校

ご卒業おめでとうございます。6年間学んだこと、体験したことは、これから力強く生きていくための大きな力となるはずです。自信をもって中学校生活の第一歩を踏み出してください。

上勝小学校長 田首俊彦



## 彩保育園

ご卒園おめでとうございます。「ありがとう」の気持ちを忘れずに、自分の力を信じて、未来へと大きく羽ばたいてください。

彩保育園から見守っています。

彩保育園長 谷口恵美



## 人事異動

平成二十六年四月一日付け（ ）は前任

住民課主幹

峯下 恭次  
(総務課課長補佐)

建設課主幹

吉積 弘成  
(建設課課長補佐)

企画環境課主幹

多田 光利  
(企画環境課課長補佐)

上勝町診療所看護師長  
兼 福原診療所看護師長

柳谷 明子  
(上勝町診療所看護師  
兼 福原診療所看護師)

総務課課長補佐

久保 昌弘  
(産業課課長補佐  
兼 林業振興係長)

企画環境課課長補佐

清井 信子  
(住民課課長補佐兼  
戸籍係長)

産業課課長補佐

新開 晴美  
(教育委員会局長補佐  
兼 支所長補佐)

税務課課長補佐

高橋 暁美  
(総務課課長補佐  
兼 行政係長)

住民課課長補佐

中尾 陽子  
(住民課戸籍係長)

教育委員会係長

石木 由雄  
(総務課係長)

産業課林業振興係長

泉原 英和  
(建設課事務主任)

総務課行政係長

松岡 秀美  
(支所事務主任  
兼 教育委員会事務主任)

支所事務主任兼教育委員会  
事務主任

長木 純枝  
(税務課事務主任)

建設課主事

佐々木 ゆかり  
(産業課主事)

企画環境課主事

新居 真季子  
(企画環境課主事補)

産業課主事

後藤 和訓  
(建設課主事補)

建設課主事補

斎藤 吾郎  
(総務課主事補)

総務課主事補

田村 真一  
(徳島県派遣)

### 新規採用

住民課主事補

武市 あゆみ

総務課主事補

緒方 温望

住民課保健師補

立川 拓也

建設課主事補

長岡 裕人

### 退職 (三月三十一日付)

阪野 英子 (住民課保健師長)

青木 有紀子 (住民課主事補)



## 新田 勝憲

地域おこし協力隊として上勝町に移住し嘱託職員として(株)もくさんに配属され、早や一年が立とうとしております。地元の皆さまの協力を得ながらまた自然に包まれ充実した日々を過ごしております。

活動として杉材による商品化に取り組むため、廃材を利し縁側日向ぼっこイス・テーブル(セット)・踏み台・小さな脚立などの試作品を作ってみました。新年度には商品化を進めてまいります。

活動成果として、地域おこし協力隊の活動範囲である、徳島県産材需要促進事業に昨年度より日々努め補助事業二件取得しました。協力隊として企業が活性化し若者の雇用が生まれるよう活動する事も上勝町の活性化のいったんと考え、新年度以降も地域おこし協力隊の活動として上勝町産杉材の需要拡大に努め、またイスなどの商品化を進めて



まいります。

今後ともよろしく願います。

## 野々山 聡

私が与えられた任務は、交流人口の増加とそれに伴う移住戦略というものでした。正直、今までの職歴の中で観光分野には無縁の世界で、最初はとてもハードルの高い難題と感じました。しかしそれと同時に新たなことに挑戦できるといふ、ワクワク感もありました。「挑戦無きところに失敗はない。しかし成功もない」これは僕が大好きな言葉です。とにかく何でもいから企画してやってみようと思ひ、「力ヤック体験」、「シイタケ狩り体験」、「ナイトツアール」、「子供職業体験」など子供たちが「遊ぶように学ぶ、学ぶように遊ぶ」をコンセプトとして、お子様をメインにしたプログラムの運営を企画してきました。そして自然体験、教育観光プログラムを通して上勝の魅力に触れてもらい、そのお子様が大きくなった時、何らかのカタチで上勝町に携わってもらえればと考えてきました。

## 二十六年度の目標

二十六年度の事業計画は、前記のプログラムなどを活用したキャンプ場の再開発を考へており、従来のキャンプやバーベキューの利用だけでなく、子供たちのためのエコ



ツーリズムや体験教育観光の拠点として、家族で集えるフィールドづくりによるキャンプ場の通年活用を提案していきたいと思っています。

本年度も町民の皆さまにお世話になりながら、上勝町全域をフィールドにした子供たちのプログラムを開催していきたいと考えています。どうぞ本年度もよろしく願っています。

## 谷 健太

上勝町は、第一次産業が基幹産業の町です。規模で勝負できない上勝町にとって、第一次産業を盛り上げていくためには「いかに消費者から見た付加価値をつけるか」や「いかに他地域特産品との違いをブランドとして主張するか」ということが重要ではないかと思ひます。上勝町の地域おこし協力隊として、いろいろ事業以外にも上勝町の一次産品に付加価値をつけ、販売し、農家の所得向上を目指せる仕

## 木製ブロックの販売

佐藤 由美

組みづくりを作りたいと考え、まず、町内産のキウイフルーツを栄養価的に向いているマタニティ向けのギフト「安産キウイ」として商品化しました。キウイを市場の取引値以上で生産者から買い取り、商品企画内容を視覚化させるためのデザインも町内のデザイナーに依頼。また、自作したインターネット上のオンラインショップで直売することで販売にかかる費用の町外流出を極力抑えています。口コミが広がり、徐々にですが県内外から注文をいただくようになり、ブランドが浸透していると感じています。付加価値は、農産品の品種や産地以外にもアイデア次第でいろいろな角度からつけることができると思っています。

今年度は、安産キウイのPRや、他の第一次産品の付加価値づくりにもチャレンジしていきたいと思っています。



## 森のテーブルの誕生

ハーモニーライフルクラブ旭が開発した木のおもちゃ「てるぺん」。(株)もくさんの工場にはその端材が眠っていました。小さな木のかげらのひとつひとつには、色も木目も異なる個性が宿っています。布の端切れをつなぐパッチワ

手探りで活動を始めたが、社内そして町内のみならず、まのおかげで、(株)もくさんが開発した土木用資材、「KMBロック」を東京の会社に入することができました。担当が来町された際には、いろいろやゼロ・ウェイストの取り組みをご紹介いただき、月ヶ谷温泉や石本商店でおもてなしをしていただきました。こうした上勝町の総合力への評価が受注に結びつきました。この会社は全国五十力所以上で「Soundstock Tokyo」と「百本のスプーン」というレストランを運営しています。納入先は横浜市にオープンしたお店です。この店では敷地を整備するにあたって桜の木を伐らない決断を下し、「KMBロック」でその根を守ることにしました。上勝町の木はこれから、店のシンボルとなる桜を支え、春ごとに美しい花を咲かせ、多くのお客さまを喜ばせることでしょう。



クのように、この端材を生かせないか思案していると、素人の無策を見かねた開発部長の中谷嘉明さんが、小さなテーブルに仕上げてくれました。森のテーブルの誕生です。

新商品は多くの方々のご支援を得て徳島市で展示され、町内で販売され、かみかつ里山倶楽部はその木工教室を開いてくれることになりました。森のテーブルは「てるぺん」なしには生まれませんでした。上勝町で生まれた二つの木製品がともに多くの人に愛され大きく羽ばたくことを願っています。



## 百野大地

地域おこし協力隊として初年度でいるどり晩茶生産組合の通常業務として、商品の製造、配達・発送業務を中心とし、その中で作業の効率化を目的に在庫管理や顧客管理等いくつかのツールを作成しました。

また、「上勝晩茶」の付加

価値を付けるためにいくつかの商品開発をするとともに昨年九月には「阿波晩茶を食べる」をテーマにし、ミャンマーにも「阿波晩茶」と似た乳酸菌発酵による「ラペ・ソー」というお茶があり、神戸市のミャンマー料理店に試食しに行くなど、「阿波晩茶」でも同じような利用方法ができないか模索しました。昨年九月二十四日にテレビ東京系の「ガイアの夜明け」にあわせて作成した「かみかつ晩茶塩」は晩茶の茶葉を粉末にしたものに鳴門産の塩を掛け合わせた新たな調味料として、現在上勝町内を始め徳島県内のお土産屋や産直市などで販売されています。また、白玉を使ったスイーツをインタース生や組合長らと考案、試験的に町内のカフェで販売したところ二十五食を完売しました。平成二十六年年度の事業方針大きく分けて二つ。ひとつはいるどり晩茶生産組合として新しく借入した正木地区にある加工場の稼働。以前、上勝町の婦人会が利用していたという場所をお借りして、そこでの既存商品の製造と今までは食品衛生上できなかった「瓶詰め商品の加工」をしていきます。もうひとつは今年初めに組合で総会を開催した際に議題に上った七月上旬から八月下旬までの「阿波晩茶」が最も作業が集中する時期に毎年発



生する人手不足の解消です。実際、晩茶農家さんたちはこの問題には通年頭を抱えており、冬場でも次の茶摘みの人材確保のため、いろんな人に声をかけています。私は今迄のように町内または人づてだけでの人材確保には限界があると考え、町外もしくは県外から人手を確保できるシステムを今年度から導入できるように努めます。茶摘みなどを通じた農業体験や都会と田舎の交流の場、阿波晩茶の製造に実際に携わることで晩茶のことをより知ってもらうためのPRと様々な付随的な効果が期待できると考えています。

## 宮崎こり

地域おこし協力隊として上勝町で暮らし始めて早いもので半年が過ぎました。こうして振り返ってみると出会いや繋がりに感謝する毎日だったように思います。夜ご飯などお招きいただき本当にうれしかったです、ありがとうございます。

いました！

さて、これまでの活動内容は教育事業として二つあります。一つめは上勝町に大学生を招いて子どもたちに勉強を教えてもらう「かみかつ学習会」の開催。これまで三回で十四人の大学生が上勝町に来て、子どもたちに勉強を教えてくれました。

二つめはオーストラリアのお隣、フィジー共和国への視察です。英語を公用語として小学校一年生から英語での授業が始まるフィジー共和国。人なつこい性格と物価の安さで英語留学に最適。上勝町からも語学留学できるようになればと思い、現地の学校視察に行ってきました。

今年度は四つの事業を軸に活動を展開したいと思っています。一つめは「かみかつ学習会」。せっかく大学生が来てくれるのですから、大学生活のこと、進路のこと、いろいろな話をしたいと思っています。中学生の参加もお待ちしています！夏には勉強合宿を予定しています。きつと楽しいですよ！

二つめは「留学」。六月二日からモデルケースとして一、二週間のフィジー留学を行います。一週間コース、二週間コースの二つがあります。以前まで「英語が話せると進路の幅が広がる」と言われましたが、現代は「英語が話せるのは当たり前。英語を使っ



て何ができるか。」が問われる時代です。中高生のうちに新たな環境に身を置き、世界中から集まる留学生との生活を体験することは必ずその後の人生においてプラスになります。参加ご連絡お待ちしています！

三つめは「塾」。上勝町内での塾開設を予定しています。通わなくてもいい、解らない時にすぐ質問できる、伸びる所をどんどん伸ばす！ことが目標です。今後をお楽しみに！

四つめは「シェア・スクール」。自分の特技を活かして「誰でも先生になれる！」場所を作りたいと思います。場所を「シェア」共有して体験活動や講座など、上勝町民の皆さまに先生になっていただきながら大人と子どもが共に学べればと思っています。皆さまの特技、どうぞお教えください！今年度もどうぞよろしくお願ひします。

# ゼロ・ウェイスト宣言 二〇二〇年達成に向けて



山の斜面で引き上げる様子

総量は約八トンと、重機が動いた昨年の十トンに引けをとりませんでした。

ごみステーションでは、午前中から地域の清掃を終えた方々が分別洗浄を手伝ってくださり、お昼までに大半片付けることが出来たので、午後の作業は二時で終了することが出来ました。

参加してくださった皆さま、本当に有り難うございました。

晴れた三月九日の日曜日、第七回町内一斉清掃が行われました。九つの名、青年会、商工会婦人部、健祥会からのご参加くださり、約二百七十名の方が上勝町を綺麗にしてくださいました。

地域の皆さまからは、「ほんまにごみ減ったな」「ごみ見つけたら、ばいあい（奪い合い）したわ」との声を頂き、継続して行っていることの成果が感じられました。

しかし一方では、大川原高やスパー林道方面など人家が少ない所では多く見つかったようで、集まったごみの



分別をする様子

平成二十五年町内一斉清掃実行委員会

平成二十五年徳島県企業局ダム水源サポート事業

## 平成二十六年度の取り組み

住民の皆さまとの対話を通して、ゼロ・ウェイスト宣言した期限にあたる二〇二〇年に向け、より生活に密着したゼロ・ウェイスト推進計画の基礎づくりを昨年度につづいて行います。

昨年度、ゼロ・ウェイスト宣言した期限にあたる二〇二〇年に向けた、ゼロ・ウェイスト推進計画策定の為、基礎調査を行いました。

専門家を交えた委員会の開催や住民とのワークショップ、類似町村との比較等を行い、現状を評価し課題も出しました。今年度は、調査結果を踏まえ、住民の皆さまと情報を共有しながら、上勝が目指すゼロ・ウェイストの姿について一緒に考えていきたいと考えています。

## ワークショップで出た一例

○昔ながらの知恵の伝承  
○分別をよりしやすく分かりやすく

## ごみのなんでも相談会

日時 4月毎週日曜日 10～14時の間で随時(予約不要)

場所 日比ヶ谷ごみステーション

こんな人に  
オススメ!

- 引っ越してきて分別が分からない
- 分別が難しくて分からない

☆参加時、自分のごみを持参してくれたら、より分かりやすくなります。

- ステーションの新しい機能(おしゃべりできるスペース・研修施設等)
- 農機具などを再利用するための保管場所の確保
- 空き家整理
- 雑紙ポイントキャンペーンの様な、還元される仕組みづくりなど

地域の会合やイベント等に参加し、皆さまから色々なご意見を聞かせていただきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

## 2月のごみ収集量

|           |        |
|-----------|--------|
| ◎焼却ごみ     | 4.78t  |
| 【前月比】     | 0.35t増 |
| 一家庭に換算すると | 5.6kg  |
| ◎容器包装以外の  |        |
| プラスチック製品  | 1.14t  |
| 【前月比】     | 1.19t減 |
| 一家庭に換算すると | 1.3kg  |

## 「雑紙ポイントキャンペーン」

ポイントカード作成  
随時受付中!

今月の当選番号は!!

1等(5,000円分商品券) 331番  
前後賞(2,000円分商品券)  
330・332番

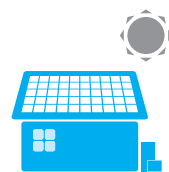
引き換えは、ひだまりまで。

☎44-6080



雑紙を資源化して得たポイントでエコ商品に交換できます。月に1度の抽選で商品券が当たるチャンスも!





## 再生可能エネルギー設備設置補助金

# 今年度も受付を開始します！

地球温暖化対策の一環として、再生可能（自然）エネルギーの普及を積極的に支援し、低炭素型社会の形成を図ることを目的とし、今年四月から十二月まで、再生可能エネルギー設備（太陽光発電システム等）の購入・設置を行う方（事業者を含む）を対象に、予算の範囲内で上勝町再生可能エネルギー活用促進事業補助金申請の受付を次により開始します。

### 補助対象となる再生可能エネルギー設備

- 小型水力発電機
  - 太陽光発電設備
  - ペレット又は薪ストーブ
  - 木質系ボイラー
- 各本体の購入及び設置の経費

ただし、営利目的を除く。

### 補助対象者

- 町内に住所を有する方
- 町内に事務所を置いて活動する任意団体
- 町内に事業所を有する事業者であって、次の要件をすべて満たすもの。

- ① 再生可能エネルギー設備を町内に存する自ら居住する住宅、活動施設（当該団体の活動のために使用する施設）、事業所及び集会所など公共的目的に使用する場所に設置しようとする者
- ② 設置した再生可能エネルギー設備の使用状況について、町が行うモニター調査及び事例発表などの啓発事業に協力できる者
- ③ 自ら電力事業者と電力供給契約を締結する者
- ④ 過去に当該補助金の交付を受けたことが無い者
- ⑤ 原則として、町民税などの

滞納が無い者

- ⑥ 町の他の事業補助金などとの併用していない者（国・県・他の団体などからの補助金と併用可能）

### 補助申請の受付期間

平成二十六年四月一日（火）～十二月二十六日（金）  
ただし、予算がなくなり次第、受付を終了します。

### 補助申請の方法

役場の企画環境課で申請書類をお渡しします。  
必ず、工事着手前までに申請し、年度内に完了してください。

### 補助金額

別表のとおり

### お問い合わせ先

企画環境課  
☎〇八八五―四六―〇一一  
FAX 〇八八五―四六―〇三三

## 補助金額

| 補助金名                      | 補助対象経費                          | 補助金の額<br>(千円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額)          |                                               | 保持年数      |
|---------------------------|---------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|-----------|
|                           |                                 | 個人                                            | 法人(法人登記された団体)                                 |           |
| 上勝町再生可能エネルギー活用<br>促進事業補助金 | 小型水力発電機本体の購入及び設置に要する経費          | 補助対象経費の1/4以内、又は1kwあたり5万円のどちらか少ない額<br>上限額は20万円 | 補助対象経費の1/4以内、又は1kwあたり5万円のどちらか少ない額<br>上限額は50万円 | 設置の日から10年 |
|                           | 太陽光発電設備本体の購入及び設置に要する経費          | 補助対象経費の1/4以内、又は1kwあたり5万円のどちらか少ない額<br>上限額は20万円 | 補助対象経費の1/4以内、又は1kwあたり5万円のどちらか少ない額<br>上限額は50万円 | 設置の日から10年 |
|                           | ペレットストーブ・薪ストーブ等の本体の購入及び設置に要する経費 | 補助対象経費の1/3以内<br>1台につき<br>上限額は20万円             | 補助対象経費の1/3以内<br>1台につき<br>上限額は50万円             | 設置の日から6年  |
|                           | 木質系ボイラー等本体の購入及び設置に要する経費         | 補助対象経費の1/3以内<br>1台につき上限額は50万円                 |                                               | 設置の日から10年 |

# 健康の達人になろう

## 知って得する健康情報

191

上勝町診療所 所長 木下 英孝

私たちの体には、病気やケガを治す力が備わっています。生まれながらに私たちが持っている「自然治癒力」をもっと信じてみませんか。



### 自然治癒力とは

「自己防御機能」（体に侵入した病原体を攻撃する）、「自己再生機能」（傷ついた細胞を修復、古くなった細胞を再生する）などを合わせて「自然治癒力」と呼んでいます。

### ウイルス感染と症状

ウイルスや細菌などが体内に侵入してきたとき、自身を守るための症状が現れます。例えば力ぜをひいたとき、ウイルスを退治するために発熱したり、鼻水や咳でウイルスを追いつくようにします。食中毒になると、嘔吐や下痢で病

原体を追いつくようにします。

### 薬による治療

カゼの治療は、「対症療法」が主となります。対症療法とは、症状をやわらげる治療であり、治す効果はありません。解熱したり、鼻水・咳を減らす薬を使うことになり、自然治癒力として現れている症状を抑えるもので、積極的になお勧めできません。高熱でぐったりしたり、咳が止まらなくて息苦しいなど、症状がきつくて、とてもつらい場合のみ「対症療法」をお勧めします。



抗生物質は、ウイルスに対して効果がありません。体にとって有益な腸内細菌を殺してしまい、免疫力の低下につながります。明らかに細菌感染が原因となっている扁桃炎や肺炎など以外では、抗生物質の服用は控えるべきです。インフルエンザには有効な治療薬があり、高熱の期間を短縮する効果があります。でも、特に持病がない人は自然治癒力で治る力があるので、必ずしも薬をお勧めしません。症状がきつくなければ、自然治癒力を信じて、安静にして養生するという選択肢もあります。

カゼは薬で治すのではない、自分の力「自然治癒力」で治すんだ、という気持ちを持ちましょう。でも、心臓疾患や肺疾患、糖尿病、自己免疫性疾患などの持病がある人は、免疫力・自然治癒力が低下しており、重症化して肺炎を起こす可能性が高くなるので、ご注意ください。

上勝町無料電話健康相談

フリーダイヤル

24時間 やま い な し



0120-24-8174

## 幸せの

## 達人になろう

### 「終活」のススメ

「生+死=命」

これは、数年前に新聞で紹介されたサバイバル登山家の服部文祥氏の言葉です。私には、とても分かりやすい表現だと感じました。「生と死をあわせて命と呼ぶ」「死なないものを命とは呼ばない」「生あるものは必ず死を迎える」ということが理解できます。

多くの人は、死について考えたくない、あるいは死を遠ざけたいと考えます。自分の死に対する備えができていない人は少ないようです。「終活」とは、「人生の終末に備える活動」です。具体的には「エンディングノート」というものがあり、家族への感謝の言葉、相続や葬式、お墓のこと、終末期医療・尊厳死についての希望などを書きます。また、不要と思われるものを処分したり、身辺整理をすることも大切です。人生の終わりをより良いものにできるように、前向きに取り組むことで、残された人生を安心して心豊かに暮らせることにつながります。残される家族の負担を小さくするためにも、ぜひ「終活」をお勧めします。





# こんにちは 保健師です



## 平成二十六年年度の予定

### 各種健康診査

#### ● 特定健診とがん検診

| 日程       | 会場         |
|----------|------------|
| 7月10日(木) | コミュニティセンター |
| 7月18日(金) | 高鉾公民館      |
| 7月24日(木) | 傍示定住センター   |
| 8月22日(金) | 旭基幹集落センター  |

◆がん検診のお知らせと申込書は、各世帯ごとに往復はがきをお送りします。

◇国保の特定健診該当の方には、往復はがきでお知らせと申込書をお送りします。

◆社会保険の方の特定健診も受診券があれば受けられます。各職場の担当者までお

問い合わせください。  
◇特定健診の後には、結果説明・個別相談など実施します。

#### ● 女性のがん検診

子宮がん・乳がん検診及び骨密度測定を実施します。

| 日程       | 検査項目    |
|----------|---------|
| 9月11日(木) | 子宮がん    |
| 9月25日(木) | 乳がん・骨密度 |

#### 健診会場

コミュニティセンター  
※2日に分けて行います。

### 各種運動教室

#### ● 貯筋教室

◆毎月第四水曜日14時から  
場所 コミュニティセンター  
講師 株本泰輔先生  
参加費 五百円

ゆっくり体をほぐした後、

体力に合わせて無理のない筋トレ体操を行います。

#### ● チベット体操

◆夏と冬の年2回実施予定  
講師 松下信義先生  
参加費 五百円

腹式呼吸で基本の五ポーズをとり、心身を活性化します。

### 歯の健康相談

歯科衛生士による歯とお口の相談日を毎月開催しています。歯は一生の宝物です。歯医者さんにかかっている方でも、お気軽にお越しください。

#### 子育てに関すること

#### ● 妊婦訪問、赤ちゃん訪問

赤ちゃんの健やかな成長とお母さん・お父さんの育児を応援するため、保健師などが妊婦や新生児を訪問し、健康状態の確認、育児や産後の生活などの相談を行います。お気軽にご利用ください。

#### ● 乳幼児健康診査

- ・ 六月六日(金)
- ・ 九月五日(金)
- ・ 十二月五日(金)
- ・ 三月六日(金)

該当の方には事前に個別通知しています。

言語聴覚士や臨床心理士も参加する手厚い乳幼児健診が、わが町の自慢です。

#### 〈主な健診内容〉

身体測定、内科健診、歯科健診・相談、聞こえと言葉の検査・相談、心の相談、栄養相談、育児相談など

#### ● パパママ教室

妊婦さんとそのパートナーを対象に、助産師による妊娠・出産・産後ケア・新生児の育児などについて学習します。

※なお、育児や健康についてのお問い合わせは、いつでも、お気軽にご相談くださいね。

## 貯筋教室

ゆっくり体をほぐし、無理のない筋トレ体操を行います。楽しくお話ししながら一緒に体操しましょう！

4月23日(木) 14時～16時

ところ コミュニティセンター

会費 500円

※タオル・お茶などをご用意ください。



## 歯の健康相談

歯科衛生士による歯とお口の相談です。



4月15日(火)

4月22日(火)

9時30分～11時

ところ 上勝町診療所

## 鶏肉のパン粉焼き

揚げずにフライ感を  
楽しめる！  
パン粉に油を少し  
しみこませて  
焼くのがポイント！



#### ● 材料 (2人分)

- 鶏むね肉(皮なし).....1枚(180g)
- 塩.....小さじ1/4
- こしょう.....少々
- オリーブ油.....小さじ3
- フレンチマスタード.....小さじ2
- 生パン粉.....小さじ2
- プチトマト.....4個
- レモン.....1/4個

- 1 鶏肉は2当分に切って塩、こしょうをする。
- 2 フライパンにオリーブ油小さじ1を熱し、鶏肉を入れ両面をサッと焼き、取り出す。
- 3 2の鶏肉の片面にマスタードを塗り、その上にパン粉をのせ、オリーブ油小さじ2をふりかける。
- 4 200度のオーブンまたはトースターでパン粉に焼き目がつくように4～5分焼く。プチトマトもいっしょに入れて焼く。
- 5 鶏肉を3等分に切って皿に盛りつけ、プチトマト、くし形に切ったレモンを添える。

## 平成26年度 上勝町雇用推進事業の概要

### 上勝町

#### 4月町広報紙で周知

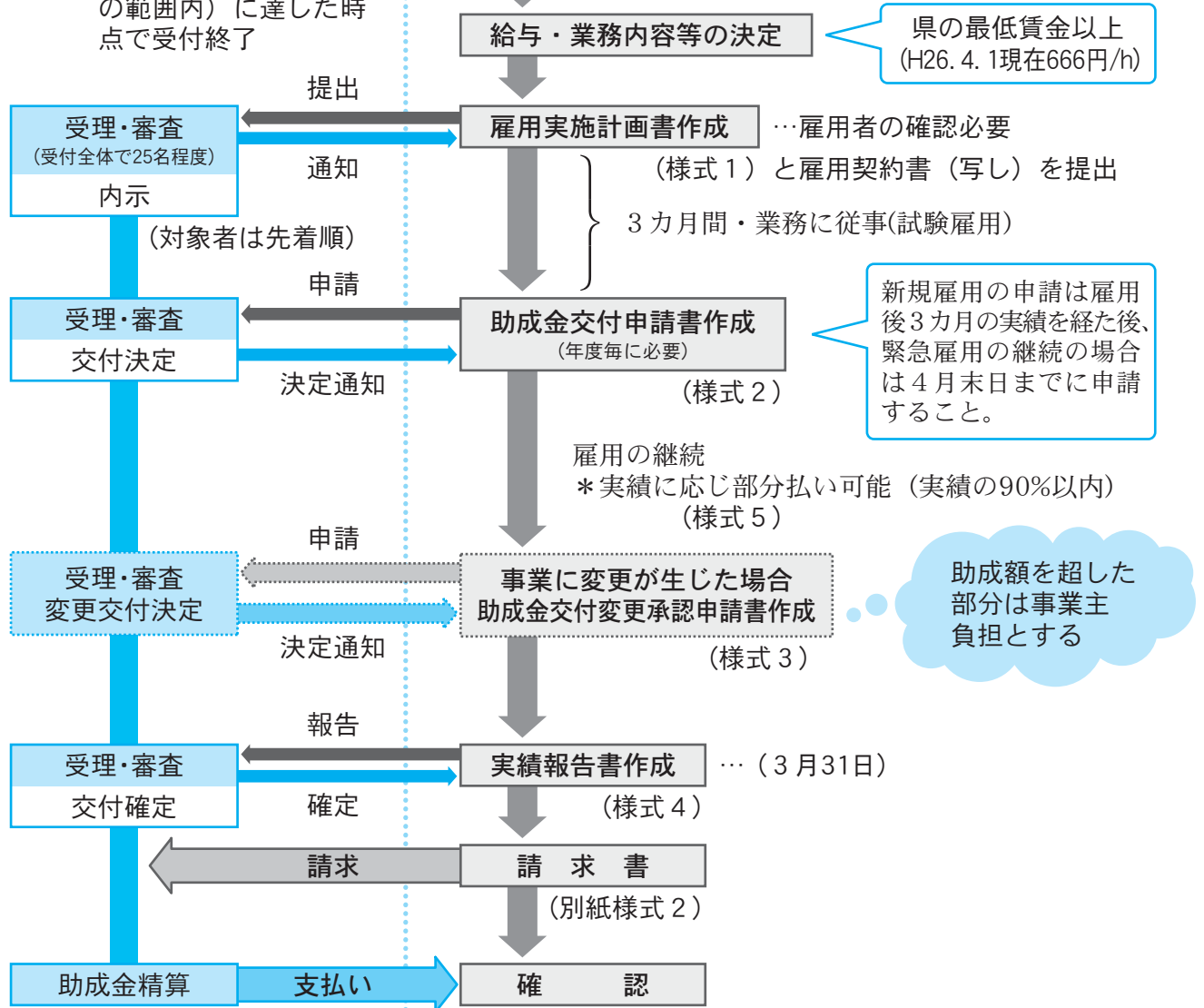
助成額：給与(賃金)の50%以内又は120万円(年)のどちらか低い額(※月額10万を限度)

募集：4月1日～9月30日  
\*応募が25名程度(予算の範囲内)に達した時点で受付終了

### 事業主

### 町内で産業を営む者

- (1) 緊急雇用終了者の継続雇用
- (2) 新卒者・無職の雇用(H26. 4. 1以降の雇用)
  - ・年齢は50歳以下(H26. 4. 1現在)
  - ・9月30日までに町内に住むこと
  - ・1年以上雇用すること
  - ・雇用時点では町内外は問わない
- (3) 1事業主当たり10名以内



・助成予定期間 平成26年4月1日～平成28年3月31日(2年間)

・対象事業主 農林水産業、建設業、製造業、電気・ガス・水道業、運輸・通信業  
卸売・小売業、飲食業、サービス業等を町内で営むもの

#### 【対象外】

- ・短期(1年未満)または季節労働的雇用
- ・新規雇用者に対して支払われる給与(賃金)以外の経費
- ・勤務地、居住地が町外となる者(緊急雇用事業の継続雇用者を除く)
- ・国・県・町などから別に雇用者の賃金等に対する助成金等を受けている場合
- ・福祉関係は対象外



## 今月の納税

軽自動車税 全期分

納期限 平成26年 4月30日(水)

督促状の出るもの

後期高齢者医療保険料 8期分

納期限は3月31日(月)でしたが、まだ未納の方が見受けられます。未納者には、4月18日(金)に督促状を送付します。早急に納めてください。

## 英会話教室

毎週木曜日 19時～21時

(4月3日(木)は休講です。)

場所：役場支所

受講料無料

お申し込み・お問い合わせ

教育委員会(☎45-0111)

## 心配ごと相談

4月17日(木) 13時～16時30分

※毎月第3木曜に開催

高鉾公民館

家庭内・近隣との悩みごとなど登記相談についてもお気軽にご相談ください。

## 登記無料相談

4月26日(土) 9時～12時

※毎月第4土曜日に開催

小松島市総合福祉センター

## 障害者生活支援相談

シーズ相談支援事業部

☎ 0884-24-3366

障害者の支援、相談を受付けています。障害者手帳の取得、補装具、住宅改修、居宅サービスなどどんなことでもお手伝いいたします。お気軽にお電話ください。

廃タイヤ・廃バッテリーの収集  
粗大ごみ・家電製品(テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫)の回収

毎週日曜日 7時30分～14時

日比ヶ谷ごみステーション

廃タイヤ…1kgまで毎に100円

家電製品……有料

## 4月担当医表

### (上勝町診療所)

医科受付 8時30分～11時30分/14時～16時30分

歯科受付 8時30分～11時30分/13時～16時30分

電話 44-5010

IP電話 050-3438-7872

FAX 44-5011

|     |     | 月   | 火     | 水     | 木   | 金     |
|-----|-----|-----|-------|-------|-----|-------|
|     |     |     | 1※    | 2     | 3   | 4     |
| 医科  | 午 前 |     | 木 下   | 木下・檜原 | 木 下 | 木下・檜原 |
|     | 午 後 |     | 木 下   | 檜 原   | 木 下 | 木 下   |
| 歯 科 |     |     |       |       | 住 吉 |       |
|     |     | 7   | 8     | 9     | 10  | 11    |
| 医科  | 午 前 | 木 下 | 木下・檜原 | 木下・檜原 | 木 下 | 木下・檜原 |
|     | 午 後 | 木 下 | 木下・檜原 | 檜 原   | 木 下 | 木 下   |
| 歯 科 |     |     |       |       | 住 吉 |       |
|     |     | 14  | 15※   | 16    | 17  | 18    |
| 医科  | 午 前 | 木 下 | 木下・檜原 | 木下・檜原 | 木 下 | 木下・檜原 |
|     | 午 後 | 木 下 | 檜 原   | 檜 原   | 木 下 | 木 下   |
| 歯 科 |     |     |       |       | 住 吉 |       |
|     |     | 21  | 22    | 23    | 24  | 25    |
| 医科  | 午 前 | 木 下 | 木下・檜原 | 木下・檜原 | 木 下 | 木下・檜原 |
|     | 午 後 | 木 下 | 木下・檜原 | 檜 原   | 木 下 | 木 下   |
| 歯 科 |     |     |       |       | 住 吉 |       |
|     |     | 28  | 29    | 30    |     |       |
| 医科  | 午 前 | 木 下 | 昭和の日  | 木下・檜原 |     |       |
|     | 午 後 | 木 下 |       | 檜 原   |     |       |
| 歯 科 |     |     |       |       |     |       |

※1日は、木下医師のみで担当します。

※15日午後は、木下医師は往診です。

### (上勝町福原診療所)

医科受付 13時～16時30分

電話 46-0302

IP電話 050-3438-8001

FAX 46-0302

|     |  | 水   | 木  | 金   |
|-----|--|-----|----|-----|
|     |  | 2   | 3  | 4   |
| 午 後 |  | 木 下 |    | 檜 原 |
|     |  | 9   | 10 | 11  |
| 午 後 |  | 木 下 |    | 檜 原 |
|     |  | 16  | 17 | 18  |
| 午 後 |  | 木 下 |    | 檜 原 |
|     |  | 23  | 24 | 25  |
| 午 後 |  | 木 下 |    | 檜 原 |
|     |  | 30  |    |     |
| 午 後 |  | 木 下 |    |     |

## 上勝町人材確保育成事業補助金交付について

上勝町ふるさと創生夢基金を設置し、上勝町の活性化を図るために有能な人材を確保・育成及び地場産業の振興を推進することを目的に、次の補助金交付要綱により受付を開始します。

補助金申請を希望される団体（個人）は、企画環境課へご相談ください。なお、(1)の①と③、(3)、(4)の補助金対象年齢は、原則50歳以下とします。

| 事業名                      | 対象経費の内容                                               | 補助率又は補助限度額                                                                                                                                                                               |
|--------------------------|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 地場産業活性化<br>人材確保・育成事業 | ①地場産業の活性化に必要な人材育成で、旅費及び実技指導者等の賃金等に要する経費               | 旅費100%以内（受講料含む）又は実技指導者等の賃金等に要する経費の50%以内                                                                                                                                                  |
|                          | ②地場産業の活性化のための人材育成研修・講習等の講師に要する経費（数社が共催するときは、代表者が申請する） | 当該経費の100%以内 但し、他に補助ある場合は補助残の100%以内                                                                                                                                                       |
|                          | ③第三セクターが人材の確保育成に要する経費                                 | 報酬又は基本給与の50%以内（限度額300万円）                                                                                                                                                                 |
| (2) 若者定住人材確保・育成事業        | ①若者の定住化を図るための町内外の見学及び研修に要する経費                         | 当該経費の100%以内                                                                                                                                                                              |
|                          | ②若者の定住のための住居新築に対する祝い金並びに中古住宅を購入若しくは改修した場合の助成金         | ①住居新築祝い金<br>当初固定資産税額<br>100,000円未満を納付した場合は<br>一律100,000円<br>100,000円以上を納付した場合は<br>一律200,000円<br>②中古住宅購入補助は<br>一律200,000円<br>③住宅改修助成金は住宅改修に要した経費の10%以内（限度額200,000円）<br>（②及び③はI・Uターン者に限る。） |
| (3) 海外研修事業               | 国、県及び関係機関や団体の主催する海外研修制度や、視察団等に参加する経費<br>1回4名以内        | 国、県等の補助残の50%以内<br>（限度額30万円）                                                                                                                                                              |
| (4) 国内研修事業               | 産業等の国内研修に要する経費<br>1回2名以内                              | 補助残の50%以内                                                                                                                                                                                |
| (5) 地域活性化研究事業            | 地域の活性化を図るための研究開発事業で、計画的に行うもの                          | 当該経費の100%以内（1,2,3は年間限度額30万円、4は限度額100万円）                                                                                                                                                  |
| (6) 国際・国内交流事業            | ①国際交流事業に要する経費                                         | 当該経費の100%以内<br>（年間限度額20万円）                                                                                                                                                               |
|                          | ②国内交流事業に要する経費                                         |                                                                                                                                                                                          |
| (7) 彩農業等育成事業             | ①彩苗木導入に要する経費                                          | 認定農業者 苗木購入費の80%以内<br>その他 苗木購入費の50%以内                                                                                                                                                     |
|                          | ②他業種等からの参入者で新規認定農業者の認定を受けた者のうち、その計画の達成に必要な機械、施設整備等の経費 | 導入費の30%以内又は50万円のどちらか低い額                                                                                                                                                                  |
|                          | ③香酸柑橘苗木購入に要する経費                                       | 認定農業者 苗木購入費の80%以内<br>その他 苗木購入費の50%以内                                                                                                                                                     |
| (8) 上勝町児童等<br>転入支度金事業    | 上勝町内に引っ越すための支度に要する経費                                  | 転入支度金として1世帯につき30万円                                                                                                                                                                       |
| (9) その他町長が目的達成に必要と定めた事業  | 集落再生事業に関する経費で町長が認めた事業                                 | 予算の範囲内                                                                                                                                                                                   |



## 上勝町ふるさと創生夢基金

# 香酸柑橘生産振興事業



香酸柑橘苗木購入補助の受付を行いますので、要望される方は平成二十六年五月十日までに、JA東とくしま上勝支所に申込みください。

### 対象

① 新植・改植・補植のため町奨励品種の香酸柑橘苗木を購入する場合。

### 町奨励品種

すだち（本田系、徳島1号、その他）  
ゆず（木頭7号、山根、その他）  
ゆこうとする。

② 国・県等補助事業の採択に満たない場合であつて、二十本以上の植え付けを実施する者。

③ 香酸柑橘部会の会員

### 助成費

① 認定農業者  
苗木購入基本単価の八十%以内  
② その他農業者  
苗木購入基本単価の五十%以内

※苗木購入基本単価は、JA東とくしま上勝支

所購買課が設定する。

### 条件

① 同じ品目への助成は年度中に一度とする。

② 上勝町に住民票を有し、上勝町内の農地等で事業を行う場合に限る。

③ 事業実施前、香酸柑橘生産振興事業概要書をJA東とくしま上勝支所に提出すること。

④ 平成二十六年九月三十日までに植え付けを完了すること。

⑤ 事業終了後、香酸柑橘生産振興事業完了書に必要資料を添付し、JA東とくしま上勝支所に提出すること。

（添付資料 納品写真、植え付け完了写真、領収書）  
⑥ 苗木等購入後の栽培、販売に対しては自己責任において行うこと。

### 事業お問い合わせ先

役場産業課

### 申込先

JA東とくしま上勝支所

## 上勝町ふるさと創生夢基金

# 彩農業等育成事業



彩苗木購入補助の受付を行いますので、要望される方は平成二十六年五月十日までにJA東とくしま上勝支所に申込ください。

### 対象

① 新植・改植・補植のため多年生の彩苗木等（別表）を導入する場合。

品目については、彩部会・花木部会より申請のあった十三種類とする。

② 彩部会及び花木部会の会員が出荷販売を目的として購入した苗木等で、苗木等購入費が二万円以上の場合。

### 助成費

① 認定農業者  
苗木購入基本単価の八十%以内  
② その他農業者  
苗木購入基本単価の五十%以内

※苗木購入基本単価は、JA東とくしま上勝支所購買課で設定する。

### 条件

① 同じ品目への助成は年度中に一度とする。

ること。

⑥ 事業終了後、彩農業等育成事業完了書に必要資料を添付し、JA東とくしま上勝支所に提出すること。

（添付資料 納品写真、植え付け完了写真、領収書）  
⑦ 苗木等購入後の栽培、販売に対しては自己責任において行うこと。

### 事業お問い合わせ先

役場産業課

### 申込先

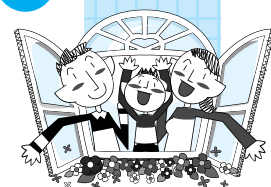
JA東とくしま上勝支所

（別表）

| 品 目      | 事業対象品種等               | 備 考         |
|----------|-----------------------|-------------|
| なんてん     | 姫南天                   |             |
| 青もみじ     | いろはもみじ・おおもみじ          |             |
| 赤もみじ     | 血汐もみじ・のむらもみじ          |             |
| ふきのとう    | やつがしら・あわ春香            |             |
| 柿        | 富有・次郎 等紅葉専門品種         | 葉を出荷目的とする苗木 |
| うめ       | 小梅・鶯宿・南高              | 花を出荷目的とする苗木 |
| くり       | 銀寄                    | 葉を出荷目的とする苗木 |
| さくら      | 染井吉野・敬翁桜・カイドウ桜・八重桜・寒桜 |             |
| もも       | 花がピンク系の品種のみ           | 白色・赤色は除外    |
| 松        |                       |             |
| 花ゆず      |                       | 花を出荷目的（柚苗木） |
| 黄金クジャクヒバ |                       |             |
| 霧島つつじ    | ピンク系のみ                |             |

上記以外の品目は助成対象外となります。

# 住宅入居者募集



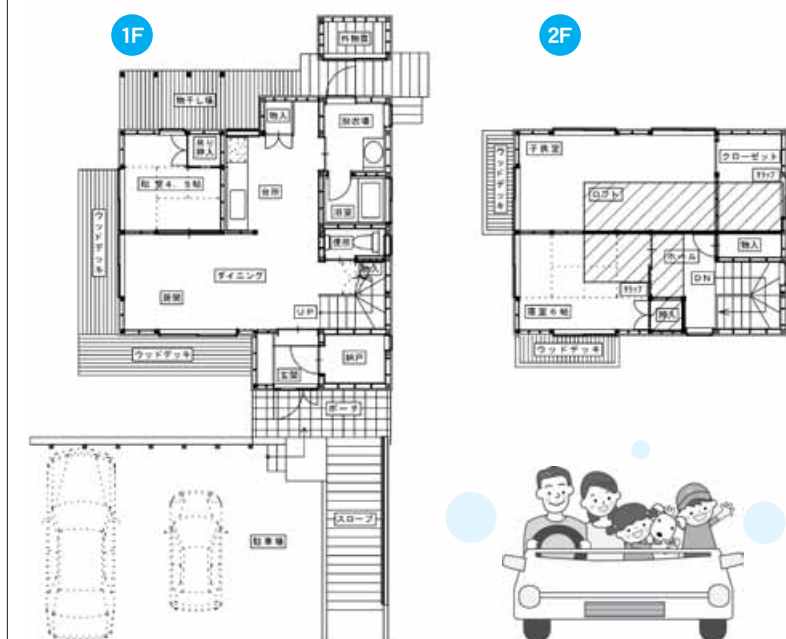
## 福川住宅

五月一日 入居開始

この度、福川住宅二戸、喰田町営住宅一戸の入居者を募集します。役場建設課もしくは支所にありまます申込用紙に必要事項を記入いただき、四月十八日(金)までに申し込みください。

- 一、所在地  
上勝町大字正木字前田三十六番地一
- 二、構造  
木造二階建(三LDK)

## 福川住宅の平面図



### 三、戸数

世帯用二戸

### 四、入居の資格

- (一) 町内の各産業に就労する後継者及び、指導者又は町外から転入し上勝町内の各産業に就労する後継者、指導者などであること。
- (二) 国税及び地方税の滞納をしていない者であること。
- (三) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- (四) 入居申込者及び現に同居し、又は同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律(平成三年法律第七十七号)第二条第六号に規定する暴力団員でないこと。
- (五) 原則として、地域の自治組織に加入すること。

### 五、住宅使用料など

- (一) 家賃 四万五千元
- (二) 共益費 五千元
- (三) 駐車場 各戸に二台分
- (四) 浄化槽の清掃・点検費

### 六、お申し込み方法

申込用紙に必要事項を記入の上、申込者及び連帯保証人(一名)の所得証明書

(平成二十五年度、納税証明書(平成二十五年度)と合わせてお申込みください。なお、連帯保証人は保証能力のある方を選任してください。

### 七、選考方法

複数のお申し込みがあった場合は、上勝町単独住宅の設置及び管理に関する条例、同施行規則により、入居者を選考します。

## 喰田町営住宅

喰田町営住宅は、住宅に困っている低所得者のために建てられた賃貸住宅です。町単独住宅などとは異なり、公営住宅法や上勝町営住宅の設置及び管理に関する条例などにより入居基準が定められています。そのため、基準に適合しない方は入居できない場合があります。

### 一、所在地

上勝町大字福原字棚ヶ谷八十一番地

### 二、構造

木造二階建(三LDK)

### 三、戸数

世帯用一戸

### 四、入居の資格

(一) 町内に住所又は勤務場所

を有する者であること。

- (二) 同居する親族(内縁関係にある方及び婚約者を含む)がいること。
- (三) 収入が基準内であること。

### 収入基準

所得月額が十五万八千円以下であること(高齢者世帯、障がい者世帯及び子育て世帯は二十一万四千円)

所得月額とは、本人及び同居者の合計所得金額(経費控除後の金額)から諸控除額(同居親族控除、障がい者控除など)を差し引いて十二カ月で割った金額。

- (四) 現に住宅に困窮していること。
- (五) 申込者及び同居する親族が、暴力団員でないこと。
- (六) 申込者及び同居する親族が、国税、地方税の滞納をしていないこと。
- (七) 原則として、地域の自治組織に加入すること。

### 五、住宅使用料など

- (一) 家賃 入居される方の収入及び部屋によって、毎年度、家賃の変動があります。
- (二) 共益費 無し

## 六、お申し込み方法

申込用紙に必要事項を記入の上、入居を希望される親族で収入のある方全員及び連帯保証人（二名）の所得証明書（平成二十五年度）、納税証明書（平成二十五年度）と合わせてお申込みください。

なお、連帯保証人の二名は保証能力のある方を選任してください。

## 七、選考方法

複数のお申し込みがあつ

た場合は、上勝町営住宅の設置及び管理に関する条例、同施行規則により入居者を選考します。

### ■注意事項

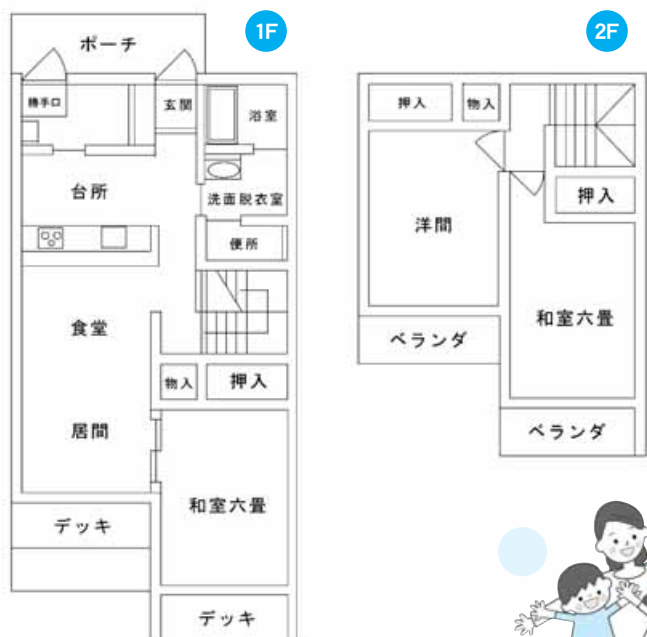
町営住宅では、犬猫などのペットの飼育は禁止しております。

### ■お問い合わせ先

上勝町役場建設課

☎四六〇一〇二二

喰田町営住宅の平面図



## 固定資産税 縦覧帳簿の縦覧

納税者の方が縦覧帳簿により土地や家屋の評価額を比較し、自らの土地や家屋の評価額の適正さを判断していただくために行うものです。

### 縦覧期間

四月一日(火)  
～六月二日(月)

### 縦覧時間

八時三十分～十七時

### 縦覧できる人

固定資産税の納税者又はその代理人（委任状が必要）

### 縦覧に必要な書類

本人確認ができる書類（納税通知書、課税明細書、運転免許証など）

### 縦覧場所

上勝町役場税務課  
なお、従来の固定資産税課税台帳の縦覧も行います。

## 2014 美馬杯ソフトバレーボール 大会を開催します

お誘い合わせ、多数出場をお待ちしています！

### 日時

四月二十九日(火)

### 場所

上勝中学校体育館

### 受付

八時三十分～

### 開会式

九時

「試合開始」九時三十分

### 要領

六人制。コートの中に選手として常時、女性二名以上、上勝町民二名以上が出演していること。ルールの詳細は前年のおりですが、詳しくはお問い合わせください。

### 参加費

一チーム 二千元

### お申し込み方法

名簿（メンバーの名前（フルネーム）、代表者名、連絡先、チーム名を記入）

をFAXもしくは郵送でお送りください。

### 申込〆切

四月十四日(月)

### お申し込み・お問い合わせ先

上勝町役場内 上勝町青年会 山田、斎藤まで

〒七七一―四五〇―

勝浦郡上勝町大字福原字

下横峯三番地一

☎四五〇一〇一一

IP〇五〇三四三八八〇七

FAX 四六一〇三二三

## 青年会会員も 随時募集中!!!

夏祭りやバレーボール大会など、あなたも一緒に上勝町を盛り上げませんか? 友達の輪も広がります♪  
どなたでもお気軽にご参加ください!



## 【後期高齢者医療制度】保険料率改定のお知らせ

保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっており、平成26年度及び平成27年度の保険料率（被保険者均等割額・所得割率）が決定しました。

被保険者一人ひとりに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

### 被保険者均等割額

**51,273円**（被保険者全員が等しく負担）

### 所得割率

**10.02%**（被保険者が所得に応じて負担）

- 保険料の計算方法…被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額57万円です。（平成26年4月1日から保険料の上限が年額55万円から**57万円**に引き上げられました。）

**保険料＝被保険者均等割額 51,273円＋{(総所得金額等－33万円)×所得割率 10.02%}**

- 保険料の軽減…所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

### 被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

| 世帯の所得額の合計                            | 均等割額の軽減割合 |
|--------------------------------------|-----------|
| 33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない（年金収入80万円以下） | 9割        |
| 33万円以下                               | 8.5割      |
| 33万円＋(24万5千円×被保険者数)以下                | 5割        |
| 33万円＋(45万円×被保険者数)以下                  | 2割        |

### 所得割額の軽減

被保険者の基礎控除(33万円)後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されます。

| 基礎控除(33万円)後の総所得金額等 | 所得割の軽減割合 |
|--------------------|----------|
| 58万円以下             | 5割       |

### 被用者保険の被扶養者

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

| 均等割額 | 所得割額 |
|------|------|
| 9割軽減 | 負担なし |

## 犬の登録鑑札の様式が変わりました

「犬鑑札」の様式が平成26年度交付分から変わりました。これまでのアルミ製から、ステンレス製になりました。すでにアルミ製の犬鑑札の交付を受けている場合は、そのままアルミ製の鑑札が有効ですので、手続きは不要です。

**登録事項の変更があった場合には、必ず手続きを行ってください。**

### 住所地の変更

- ・ 上勝町外へ転出した場合  
転入先の市町村窓口にて、鑑札を持参し、鑑札の交換交付の申請を行ってください。  
また、転出する旨を上勝町役場にも御連絡をお願いします。
- ・ 上勝町内で転居した場合  
窓口で登録事項変更の届出を行ってください。

### 飼い犬の死亡届

窓口で鑑札を添付し死亡届を行ってください。登録を抹消します。

◎飼い主への犬鑑札と狂犬病予防注射済票の装着は、法律で義務づけられています。万が一迷子になった場合の飼い主の特定にもなりますので、必ず装着してください。



旧鑑札



新鑑札



## 奨学資金をお貸しします！

高校・大学・専門学校に進学される方に奨学資金をお貸しします。

### ○貸付対象者

上勝町に居住し、高等学校または、これと同程度の学校及び四年制大学、短期大学、高等専門学校及び修業年限が二年以上の専修学校に進学した者。

### ○貸付条件

- ① 経済的理由により修学が困難と認められる者、その他特別の事情がある者。
- ② 本町に過去三年以上住所を有し引き続き居住している者。
- ③ 学業成績が極めて優秀である者。
- ④ 学習意欲が旺盛な者。

### ○貸付額

高校生 月額二万円  
大学生 月額三万円

### ○貸付期限

在籍する学校の最短期間修業年限。

### ○返還

卒業後、一年を据え置き、貸し付けした年数で償還していただきます。利子は無利子です。

### ○お申し込み期間

四月一日(火)から四月二十五日(金)まで。

県の奨学金制度もございます。詳しくは町、教育委員会までお問い合わせください。

教育委員会 ☎四五〇一一

## かみかつQぴっと 結婚相談会



ご縁談について相談会を行っています。結婚を希望される独身男女の方、親御様はお気軽にご相談ください。

- 日 時 4月20日(日) 10時～12時
- 場 所 高鉾公民館 1階会議室
- 相談員 かみかつQぴっとサポーター 2名
- お問い合わせ先 かみかつQぴっと事務局  
(教育委員会内) ☎45-0111

※秘密及び個人情報は固く守られます。

※かみかつQぴっとへの登録者も募集しています。登録いただくと縁談の紹介、出逢いイベントの案内などをさせていただきます。

※Eメールでの登録もできます。

☆上勝町ホームページ→かみかつQぴっと奮闘中→登録用紙(Eメール用)でアクセスし、登録用紙に必要事項を記入後、Eメールで送信してください。

## 第2回 徳島東部地域ニュースポーツフェスティバル参加者募集

徳島市・小松島市・上勝町・松茂町・北島町・藍住町・板野町の7市町は、広く徳島東部地区の圏域住民にニュースポーツを普及振興し、明るく健康な生活を実現することを目的に、第2回徳島東部地域ニュースポーツフェスティバルを開催します。

多くの皆さまの参加をお待ちしております。

1. と き 平成26年6月1日(日) ソフトバレーボール  
平成26年6月8日(日) カローリング

★開会式 両日とも9時～

2. ところ 小松島市立体育館及び板野町健康の館を会場として計2会場【詳細は下表】

3. 開催種目及びお問い合わせなど

| 開催種目      | 競技開始           | 開催場所         | 参加対象                                                                  | 定員数           |
|-----------|----------------|--------------|-----------------------------------------------------------------------|---------------|
| ソフトバレーボール | 9時から<br>開会式終了後 | 小松島市<br>立体育館 | 徳島市・小松島市・上勝町・松茂町・北島町・藍住町・板野町内の住民及び仕事をしている方(中学生以上)                     | 7市町で<br>約180名 |
| カローリング    | 9時から<br>開会式終了後 | 板野町<br>健康の館  | 徳島市・小松島市・上勝町・松茂町・北島町・藍住町・板野町内の住民及び仕事をしている方(中学生以上、ただし家族で申込みの場合は小学生も含む) | 7市町で<br>約120名 |

★なお、各自治体の最低の割当数

- ・ソフトバレーボール(2チーム、12名まで) 昼食などを各自でご用意ください。
- ・カローリング(1チーム3名、3チームまで)

★上履きを各自でご用意ください。

4. 募集期間 平成26年4月4日(金)～平成26年5月8日(木)

各種目で、定員数を超えた場合は抽選によって参加者を決定します。

★申込書は、教育委員会にありますので、持参もしくは郵送でお申し込みください。

5. 詳しいお問い合わせ先 上勝町教育委員会 ☎45-0111



# 上勝町指定ごみ袋(焼却ごみ用) 価格改定のお知らせ

原油値上がりによる製造単価の値上がりと、消費税率の8%引き上げにともない、上勝町指定ごみ袋(焼却ごみ用)の価格を次の通り改定します。

ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 焼却用指定ごみ袋45L

一袋10枚入り(税込み価格)

**160円→200円**

お問い合わせ先 企画環境課



小松島警察署福原駐在所だより

平成二十六年

## 春の全国交通安全運動の

## 実施について

### ■目的

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

### ■期間

平成二十六年四月六日(日)から四月十五日(火)までの十日間

交通事故死ゼロを  
目指す日 四月十日(木)

### 運動の基本

子どもと高齢者の

### 交通事故防止

本運動では、少子化が進む中、次代を担う子どものかけがえない命を社会全体で交通事故から守ることが重要で

### ■運動重点

○全国重点

・自転車等の安全利用の推進  
(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

・飲酒運転の根絶

○徳島県重点

・横断歩道の交通事故防止

小松島警察署福原駐在所

☎四六―〇〇二四

## 困ったときは、ご相談ください！

- 「必ずもうかる」という投資話を電話で進められた。
- 注文していない商品が届いた。
- 多重債務で悩んでいる方。など

☎ 088-623-0110

徳島県消費情報センター

徳島市徳島町城内2番地1(とくぎんトモニプラザ5F)

電子メールによる消費生活相談

<http://www.pref.tokushima.jp/shohi/soudan/maillsoudan.html>

### 受付時間

| 曜日  | 相談時間       |
|-----|------------|
| 月曜日 | 9:00~18:00 |
| 火曜日 | 9:00~18:00 |
| 水曜日 | 休          |
| 木曜日 | 9:00~18:00 |
| 金曜日 | 9:00~18:00 |
| 土曜日 | 9:00~16:00 |
| 日曜日 | 9:00~16:00 |

※祝日、年末年始は除く

徳島県金融広報委員会の助成金を利用して作成しています。



# 町民の詩歌

## 俳句

寒明けて杉の軍団動き出す  
うまくない初音を聞きて目をさます  
庭に出て梅見日和と空仰ぐ  
寒明や畑見まわりひとり言  
落のとうほろにがきこそ好みなる  
踏まれたよな顔して出てるふきのとう  
ふきのとう世にも有りしよほろにがき  
落のとう踏みて爪先立ちになり  
寒明けの遠くの山に綿ぼうし  
落のとう摘めば円やか掌たのこころ  
ふるさとの時ゆったりと梅を見る  
鶯の鳴き声まねる散歩道  
うぐいすの初音にひかれ足をとめ  
朝もやの中うぐいすの初音かな  
山裾に彼岸桜の峡の町  
孤独感ありて山筋残る雪  
残雪を暦がわりにする農夫  
啓蟄や天地に精気よみがえり

千恵 恵美子 弘子 弘子 妙 あつ子 和子 枇呂 詩江 玉恵 真理子 冷子 恭子 ヤスエ 美代子 善男 米子 周泉

## 短歌

トンネルを越えて安堵の里の町夕餉の灯り家路を急ぐ  
梅の花香り豊かに咲きし季春はかけ足見えかくれする  
春雪に閉じ込められし昨日今日開け放されし野畑恋しき  
啓蟄の今日の寒さよ白梅の散るが見えて雪しまき来る  
湿りたる処に生える落のとうほろほろ苦しうたつことは  
福寿草ひよっこ顔出しほほえみぬ風邪にこもりてふさぎいる日に  
如月の霰あられに耐えて白梅は清楚なりしも凜と咲きおり  
助手席の君の視線を感じおり向きたいけれど高速道路  
久々に幼き孫とダンスする踊る物腰言葉わからず  
立ち寄れば町のスーパー人だかりタイムサービス特売所  
夕映えはその日の終つひのうす明かり夕餉呼びくる声は安らか  
初音きき立ち止まりつつ峠越す雪解ゆきげ雫のでこぼこ道を

茂美 恵美子 三都 たみ江 美恵子 あや子 ヨリ子 秀策 節子 通雄 志津子 米子

## 詩

残寒重ね衣 ようやく 解けて  
春のきざし 庭先のスイセン 黄金の  
色香鮮やかに やがて来る  
早瀬の音 高く清く澄み  
日は輝ききて 古里の 山野至福よぶ

信一

### ◆ 上勝中学校音楽部 ◆



スプリングコンサートの様子

## 戸籍の窓口

平成26.3.1現在  
前月比

人口 1,799人(△11)  
男 857人(△3)  
女 942人(△8)  
世帯数 848戸(△4)

高齢化率 50.53%

正木 581人(△4) 255戸(△1)  
傍示 308人(△2) 145戸(○)  
福原 256人(△4) 125戸(△2)  
生実 306人(○) 146戸(○)  
旭 348人(△2) 177戸(△1)

### つつしんでご冥福をお祈りします

長岡博文さん 61歳(正木)  
笠松イノエさん 85歳(福原)  
武市泰一さん 85歳(旭)  
上田喜好さん 87歳(旭)  
氏吉正子さん 85歳(生実)  
丸山輝美さん 78歳(正木)  
田村義明さん 95歳(旭)

### ありがとうございました

彩保育園

(敬称略)

| 品名  | 住所    | 氏名・団体 |
|-----|-------|-------|
| 花木  | 正木    | 亦川信二  |
| お菓子 | 福原    | 井岡五十恵 |
| バナナ | 正木    | 片山将夫  |
| 花器  | 上勝小学校 | P T A |
| 生花  | 上勝中学校 | P T A |

平成26年 2月の視察来町者数

14件 195名

## 夜間救急当番表

平日 18時～翌朝9時 休日 19時～翌朝9時

| 日 時      | 救急病院名  |
|----------|--------|
| 4月2日(水)  | 勝浦病院   |
| 4月4日(金)  | 勝浦病院   |
| 4月6日(日)  | 勝浦病院   |
| 4月8日(火)  | 上勝町診療所 |
| 4月10日(木) | 勝浦病院   |
| 4月12日(土) | 勝浦病院   |
| 4月14日(月) | 上勝町診療所 |
| 4月16日(水) | 勝浦病院   |
| 4月18日(金) | 勝浦病院   |
| 4月20日(日) | 勝浦病院   |
| 4月22日(火) | 上勝町診療所 |
| 4月24日(木) | 勝浦病院   |
| 4月26日(土) | 勝浦病院   |
| 4月28日(月) | 上勝町診療所 |
| 4月30日(水) | 勝浦病院   |

上勝町診療所 ☎44-5010 勝浦病院 ☎42-2555

徳島県全域の小売・飲食・サービス業の加盟店で利用できる

## 10%お得な阿波とくしま商品券 発売開始



**発売日** 平成26年4月1日(火)より

**有効期限** 平成26年8月31日(日)まで

**購入限度額** 1セット10,000円  
+プレミアム分1,000円  
※額面1,000円券  
(全県共通商品券5枚+上勝町限定商品券6枚  
=合計11枚セット)

### 販売場所・日時

上勝町商工会 上勝町生実下野16-1

☎0885-46-0108

(土・日・祝除く8:30～17:00)

その他下記取扱店の一部にて申し込みできます

※商品券購入申込書・アンケートに記入をお願いします

**購入限度額** 1人あたりの購入限度額は5万円まで

**注意事項** ビール券切手等換金性の高い物の購入・税金・  
公共料金等への支払・家賃駐車料等不動産に関  
わる支払などには使用不可

|             |                                                                              |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------|
| <b>正木地区</b> | 鶴居商店、前川商店、美好屋、備後屋、大栗美容院、<br>守岡モータース、上勝百貨店、平尾美容室                              |
| <b>傍示地区</b> | 針木商店、(株)高鉾建設 酒販事業部                                                           |
| <b>福原地区</b> | 月ヶ谷温泉、バーバー多田、中岡商店、<br>(株)カミカツリスト、いっきゅう茶屋、東丸石油店、<br>ゼロ・ウェイストア카데미、福原商事、(株)もくさん |
| <b>生実地区</b> | ビューティーサロンマツサカ、石本商店                                                           |
| <b>旭地区</b>  | 中田商店、武市商店、山西旅館、山の楽校、<br>湯っ足り神田茶屋                                             |

※徳島県全域での加盟店は3月31日徳島新聞折込に掲載しています。

## インターネット及びCATV・IP電話サービス 適用消費税率変更のお知らせ

平成26年4月1日からの消費税率の変更(消費税率及び地  
方消費税率の引き上げにより、5%から8%へ変更)に際して、  
消費税率変更分を加算するよう改めさせていただきます。

詳しい内容については、下記センターに問合せください。

NTTビジネスソリューションズ株式会社  
四国支店 地域情報センター

0120-960-138 IP 050-3438-9877

受付時間 9時～17時(平日)